

2021.4.8

兵庫県知事 井戸敏三 殿
兵庫県健康福祉部障害福祉部
障害福祉課精神班 御中

自立生活センターリングリング
代表 中尾悦子
兵庫県神戸市兵庫区中道通 6-3-12-101
電話 078-578-7358
FAX 078-599-6987

精神科における新型コロナウィルスの感染者の治療に関する要望と質問状

私たちは障害の種別を超えて、全ての障害者が差別されることなく地域で自立生活を実現するために、権利擁護活動、自立生活サポートなどをしている障害当事者が運営する団体です。私たちは身体・知的・精神問わず国連の障害者権利条約に基づき、自由と完全なる平等を求めて活動しています。

新型コロナウィルスは第4波が押し寄せ依然収束の見通しが全くつきません。そんな中で精神科病院に入院中の患者が新型コロナウィルスに感染した場合、健常者と同じ適切な治療が受けられない状況が発生しています。このことは精神障害の当事者として命の危険を感じ、大変危惧しています。昨年12月に起きた東加古川病院での大量発生は、コロナの治療が出来る内科への転院が大変困難で、東加古川病院に感染者のほとんど全員が居続けなければなれませんでした。また病院職員に適切な感染防止の知識がなかったことが感染をさらに広げる結果になりました。このことは精神科病院の内科的知識不足、精神科以外の病院間との連携が出来ないこと、総合病院などが精神障害の患者を受け入れる体制とスキルがないこと、そして兵庫県の対応・対策が不充分で想定していただけでは適切に機能しなかったことなどが挙げられ、結果、東加古川病院など精神科に入院中の患者の命が奪われ、また大変な危険にさらされたといえます。

私たちは精神障害者が、健常者と同じく身体的な病気の治療を受けられる仕組みを構築するよう求め、質問状と要望を送らせて頂きます。全ての質問と要望について、なるべく具体的な回答を文書にてお答えください。

質問1

兵庫県内の令和3年4月1日現在の精神科病院ごとの新型コロナウィルスの感染状況を数字でお答えください。

質問2

令和2年3月～令和3年3月までの月別の精神科病院での新型コロナウィルスの感染状況を数字でお答えください。

質問3

東加古川病院では大規模なクラスターが発生しました。マスコミ報道によれば12月21日に職員1名が感染し、26日には患者110名に感染が一気に広がっています。

東加古川病院でのクラスターの原因と、改善策をお答えください。

質問4

東加古川病院では死者も出ていると聞きます。今回の新型コロナウィルス感染での死亡件数を教えてください。

質問5

令和2年10月の「兵庫県新型コロナウィルス感染症対策・分析・検討 第一次報告」によれば、精神科病院での新型コロナ患者発生の場合も想定しており、令和2年9月には「兵庫県精神科病院感染症対策支援事業」として、県内4箇所の精神科病院にて「感染管理認定看護師を講師とした正しい理解と対応を学ぶ研修会」を開催しています。

研修を行った4箇所の病院名と、その後令和3年3月現在まで上記研修など新型コロナウィルスの感染対策等の研修を行った病院数と精神科病院名を具体的に示してください。

質問6

令和2年10月の「兵庫県新型コロナウィルス感染症対策・分析・検討 第一次報告」では精神科病院で感染者が発生した場合の具体的な受け入れ先として、

疑い・軽度：県立こころの医療センター

中度：神戸市立医療センター中央市民病院

重度：県立尼崎総合医療センター

となっております。さらに新型コロナウィルスの感染が否定された場合は民間病院に移るとしています。

しかし、東加古川病院でのクラスターでは全入院患者の4割の141人が感染し、そのうち転院できた患者は2人となっており、事実上想定していた上記3病院や民間病院での受け入れは実際には大変困難という結果になっています。

また「兵庫県新型コロナウィルス感染症対策・分析・検討 第一次報告」では、令和2年3月、県内精神科病院においてクラスターが発生した際、感染症指定医療機関等へ転院調整を行ったが、精神症状が重篤な新型コロナウィルス感染症者の場合は転院先を確保するこ

とができず、精神科病院で対応せざるを得なかった。

とあります。早くからこのようなことを想定しながら、東加古川病院の大クラスター発生を防げなかつたこと、その後の医療機関の転院調整ができなかつたことは、大変重要な問題であり、今後も同じようなケースは起こりうると考えられます。兵庫県として、この結果の総括と、今後の対策をどうお考えかお答えください。

(以下は要望になります)

要望 1

精神科病院でクラスターが発生した場合、3病院に限らず民間病院への転院が円滑にできるよう民間病院に対しての協力を県から要請することを要望致します。

要望 2

報道によれば東加古川病院では、認定NPO法人ジャパンハートや明石こころのホスピタルから看護士の派遣を受け、看護や感染対策を受けたことが収束の転機になったとされています。このように外部からの医師や看護士の派遣が精神科病院では大きな援助となります。精神科病院でクラスターが発生した際には、速やかに医師、看護士の派遣が出来る仕組みと確立してください。

要望 3

精神科病院から総合病院などに転院する場合を想定して、精神科病院以外の県立病院、総合病院、民間病院での精神疾患の患者への対応の研修や看護師・精神保健福祉士の派遣などを行ってください。

要望 4

そもそも、ほとんどの精神科病院では感染予防の研修を行ったとしても、内科医が常駐しておらず、感染者が発生した場合に速やかに対応できません。精神科病院での感染症の治療には大いに疑問があり、現実に対処できない事実があります。

このことは新型コロナウィルスのみならず、他の感染症、伝染病、癌、脳血管障害、心臓疾患などの様々な内科・外科的治療の必要な患者が、内科医が不在のために正確な診断が下されず、身体的な病気が見逃されるケースが見られます。仮にも「病院」と名の付く精神科病院に入院しながら、身体的疾患に対して対処できることは、医療として大きな問題点です。

そればかりか、患者が身体的症状を訴えても、すべての症状が精神症状とされかねず、精神病患者の命を危険に晒しています。このような状況を放置することは精神障害者の命を軽視する重大な過失といえます。

大きな原因として精神科病院が他科とは独立した病院で、外部との接触を閉ざしがちで

あること、他科との連絡・情報交換も出来ないことが挙げられます。以上のことから、下記3つを要望いたします。

- ①中短期的目標として、精神科病院と総合病院との統合を求める。
- ②暫定的な処置として、精神科病院に常駐の内科医・看護師等を配置することを義務化すること。
- ③以上のことの実現するために精神保健福祉法の改正を国に求めること